

区分	卦(か)	卦 爻 の 本 文
6	天水訟	<small>しょう まこと あ ふさ おそ ちゅう きち お</small> 訟は、孚有りて窒がる。惕れて中すれば吉。終われば <small>きょう たいじん み よ たいせん わた よ</small> 凶なり。大人を見るに利ろし。大川を渉るに利ろしから ず。
	初爻	<small>こと なが すこ こと つい きち</small> 事とするとところを永くせざれば、少しく言あるも、終には吉 なり。
	二爻	<small>しょう か かえ のが ゆうじんさんびやくこ わざわ</small> 訟に克たず。帰りて逋る。その邑人三百戸なれば、咎い なし。
	三爻	<small>きゅうとく は てい あやう つい きち</small> 旧徳に食む。貞なれば 萬けれども終には吉なり。あるい <small>おうじ したが な</small> は王事に従うとも、成すことなかれ。
	四爻	<small>しょう か かえ めい つか てい あ きち</small> 訟に克たず。復りて命に即き、渝えて貞に安んずれば吉 なり。
	五爻	<small>うった げんきち</small> 訴え、元吉なり。
	六爻	<small>はんたい たま しゅうちよう み うば</small> あるいはこれに鞶帯を錫わるも、終期に三たびこれを褫 わる。

※書き下し文は、易経(上)(下)～高田 真治、後藤 基巳訳(岩波文庫)を参考にしています。